

○ 監査事務局の約束
・ 事務局長の基本姿勢

市の監査機能の充実強化を図り、公費の執行に関するチェック機能も市民の皆様の信頼に適切に応えられるものにしていく必要があります。このため、従来からの監査委員による監査においては、より高い独立性と専門性を確保するとともに、同監査を補完する意味から、特定のテーマについて、市の組織に属さない外部監査人による個別外部監査を活用します。
これらの取り組みにより、市政の透明性・信頼性を高めることで、行財政改革を推進します。

【平成24年度を振り返っての事務局長コメント】

従来の監査委員による監査については、監査委員を補助する事務局職員の資質向上を図る業務研修を実施し適切な監査を行いました。又、重点課題の個別外部監査は、予定どおり実施し、所期の目的を達成することができました。

・ 監査事務局の約束

監査の適切な実施を通じて、市行政の適法性・妥当性の確保・保障に努め、行財政改革へ繋がります。

【約束の達成状況等コメント】

3つの約束は、ほぼ予定通り実施しました。とりわけ、個別外部監査については、初めての取り組みでありましたが、市役所内部の横の連携をとる中で、所期の目的を達成しました。